



広報

～文教のまち西原～

にしはら

2007年

4

No.422



「西原マリナパーク」ビーチ付近の完成図

「西原マリナパーク」が今月オープン!

～西原の海を満喫しよう! 28日に海びらき～

マリナタウン東崎に、町民待望の「西原マリナパーク」が、今月いよいよオープンします!

「西原マリナパーク」は、海水浴や各種マリンスポーツが体験できる全長550メートルの大型ビーチをはじめ、家族や友だち同士で手軽にバーベキューを楽しめる大型休憩舎、サッカー・野球場が2面とれる多目的広場、子どもから高齢者まで楽しめる軽スポーツ広場など、多彩なレジャーを満喫できる大型の複合型海浜公園です。

今月28日の10時には、楽しいイベントを用意して、海びらきも行われますので、町民のみなさんのお越しをお待ちしています!(関連裏表紙)

主な目次

平成19年度施政方針	2～9頁
まちの話題	10～12頁
人間ドック受付	18頁
図書館だより	24～25頁
生涯学習だより	26～27頁

町の世帯・人口 (平成19年2月28日現在)

	前月比
世帯数	12,199世帯(+5)
人口	33,959人(+13)
男	17,017人(-5)
女	16,942人(+18)



西原マリナパーク4月28日10:00 海びらき!

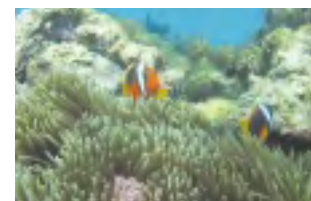
マリナタウンに、海水浴をはじめ、マリンスポーツ、ビーチパーティなど多彩なレジャーを満喫できる公園がオープン。
大型の複合型海浜公園で海遊びを思いっきり満喫しよう。



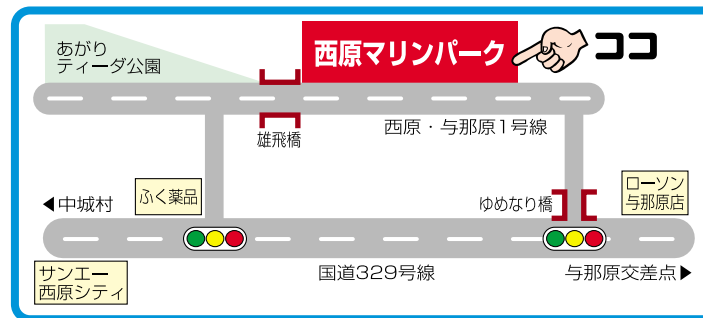
全長550mの大型ビーチ

ビーチでバーベキューを楽しめます。

休憩舎があるので、陽射しが強い日も安心、快適!



眩しいくらいの砂浜が続く美しいビーチで海中では、美しい熱帯魚にも逢えるかも!!



アトラクションメニュー

10:00～11:30

- ・西原高校マーチングショー
- ・フレアバーテンダーショー
- ・ウェイクボードデモンストレーション
- ・シーカヤック無料体験会
- 【関連イベント】
- ・九州・山口地区医大生ウィンドサーフィン大会(4/28・29)
- ・中部広域大植木市in西原(4/27～5/6)

※都合によりアトラクションメニューが変更になる場合がありますので、ご了承ください。



西原町役場都市計画課 ☎098-945-4496

<http://marine.town.nishihara.okinawa.jp/>

編集・発行／西原町役場企画政策課(広報係) 西原町字嘉手如112番地

☎098(945)4533

印刷／丸正印刷(株)

— 主人公は町民 —

町民参画による 明るく豊かで平和な 活力あるまちづくり



施政方針を述べる新垣町長

3月8日の平成19年第1回西原町議会定例会で、新垣町長が述べた平成19年度の施政方針は次のとおりです。

はじめに

本日ここに、平成十九年第一回西原町議会の定例会開会に当たり、今議会でご審議していただく平成十九年度予算案をはじめ、条例その他の諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たって、私の基本姿勢及び今搬の財政事情並びに主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様にご理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、平成十八年度の町政運営につきまして、厳しい経済環境ながら概ね順調に執行することができまして心より感謝を申し上げます。

さて、私は町長に就任以来、議員をはじめ町民各位の激励とご理解の下、「文教のまち西原」建設に向け、
一、平和憲法を礎に西原町非核反戦平和都市宣言、平和条例、「反戦平和」のまちづくり
二、地方分権にふさわしい町民対話を主とする、「町民参画」のまちづくり
三、人材育成とその活用による、「活力のある」まちづくりを基本姿勢に町政運営をして参りました。今後とも、その姿勢を堅持し、地方自治の本旨に則り、町政の改革と発展に誠心誠意努めて参ります。

今日、我が国を取巻く国際情勢は、冷戦終結後の民族や宗教等による民族紛争や、イラクを含むテロとの戦いは、依然として続いており、イラクの戦後復興や北朝鮮における核実験の実施・拉致問題等、依然として厳しい状況が続いております。

一方、国内においては、本格的な少子高齢化の時代を迎え、構造改革と同時に財政の健全化が進められております。経済面では、長期の景気低迷が続きましたが、最近ようやく消費に弱さが見られるものの、回復基調にあるといわれており、世界的な原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要があると思われまふ。

本県経済については、観光産業が引き続き好調を維持し、景気回復を底上げしていることや、個人消費の伸びもあつて、全体として回復基調にあると言われておりますが、若年者の雇用情勢は依然として厳しい状況下にあることから、引き続き産業振興は大きな課題であります。

他方、国と地方においても、三位一体改革など地方分権改革が進められる中で、十分な税源移譲が伴わず、年々厳しい財政運営が続いております。

このような厳しい財政状況の中、本町の平成十九年度一般会計予算総額は西原小学校校舎危険建物改築工事等の新規事業が計上され、対前年度比七・八％増となっております。

以上、町政運営の基本姿勢および財政事情を申し上げますが、次に平成十九年度主要施策の概要を申し上げます。

1 平和事業の推進

沖縄はかつて、東南アジア諸国と交易を行い、独自の文化を育み、平和な海洋王国を築いていました。しかし、去つた大戦では県民十数万人が犠牲になり、本町においても当時の住民の約半数近くの尊い命と多くの財産、そして貴重な文化遺産や自然を失いました。戦後六〇年が経過した今日、不発弾の処理や遺骨収集など、いまだに戦後の後遺症を引きずっております。さらに、戦争体験者の減少、戦後世代の増加と相まって、戦争の歴史的教訓が年々風化しつつあります。このようなことから、私は平和の問題については、町政の最重要課題として位置づけ、どのような大義があつても戦争そのものは破壊と殺戮だけであることを

平成19年度施政方針

知っております。あの忌ましい沖縄戦の悲劇を忘れることなく、「命どう宝」を後世に語り継ぎ、平和な社会建設に努めていくことが何より優先すべきものと考えております。

そこで今年度も平和音楽祭、平和講演会、平和の語り部による平和学習等各種平和事業を推進し、更なる町民の平和意識の高揚と恒久平和の実現をめざしてまいります。

2 地域福祉の充実

障害者や高齢者、児童等を含む全ての町民が生きがいのある豊かな生活を送ることができる明るく住みよい社会を実現するために、保健・医療・福祉の調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めます。

(1) 老人福祉

本町の高齢者人口は、ゆるやかながらも年々増加の傾向にあることから、高齢化社会の将来像を見据え、平成十七年度に見直された「ことぶきプラン二〇〇六」に基づき、各種老人福祉サービスの充実強化に努めます。

また、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした生活を送

れるよう、いいあんべー共生事業の充実強化に努めます。

そして、寝たきりの高齢者を介護している家族に対し、介護用品の支給を行います。

また、高齢者が生き生きとしたライフステージを実現できるよう健康づくりと生きがい対策を図るため、町老人クラブ連合会や町単位老人クラブへの補助金を交付することにも、本格的な高齢化社会を迎え、豊かで活力に満ちた地域社会を維持していくため、高齢者が培ってきた知識と経験を生かし、希望に満ちた社会参加を進めている町シルバーク人材センターの支援を図ります。

(2) 児童・母子(父子)福祉

次世代を担う子ども達が健康やかに生まれ育つことは国民すべての願いであります。しかし、子ども達を取り巻く環境は、出生率の低下や核家族化、女性の社会進出、都市化等によって大きく変貌してきております。

このような中、子育てを支援し安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進するため、平成十六年度に策定された「町次世代育成支援行動計画」に基づき、さらなる児童福祉の充実に努

めてまいります。

そして、子育てと就労の両立支援策として保育に欠ける乳幼児の適切な入所の実施を図るため、認可化移行促進事業を推進し、慢性的な待機児童の解消に努める等、多様な保育ニーズへの適切な対応を図るとともに放課後児童クラブを一箇所増設し、放課後児童の健全育成を拡充強化します。

さらに、児童虐待に対しては適切な窓口相談等に努めることにも平成十七年度に設置された要保護児童対策地域協議会のもと、関係機関との連携を密にし適切な支援を行います。

(3) 障害児(者)の福祉

すべての人が個人として尊重され、安全かつ快適に暮らすことができ、自らの意思で等しく社会参加活動することのできるまちづくりを続けていくことが重要だと考えます。そのようなことから、障害をもつ町民に暮らしやすい社会を目指して策定された町障害者福祉計画「ほのほのプラン」及び「障害福祉計画」にもとづき、各種の生活支援の推進並びに障害福祉の充実強化に努めます。

また、生活環境のバリアフ

リー化についても、県の福祉のまちづくり条例等の啓発・広報活動を推進し、障害者の社会参加促進を図っていきます。そして、町主催の事業等における手話通訳の配置を引き続き行い、障害者の地域生活を支援します。

(4) ボランティア活動の推進

町民の多種多様なニーズに対応した活力あるふれあいのまちを築いていくためには、町民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域社会づくりが重要になってきております。

そこで、平成十二年度から平成十六年度まで町社会福祉協議会が「ふれあいのまちづくり事業」の県指定を受け、ボランティア活動の基盤整備を図ってきましたが、平成十九年度も同事業の継続を支援し、地域福祉の推進に意欲的に取り組んでまいります。そして、平成十七年度、同協議会で策定された第二次町地域福祉活動計画をふまえ、ボランティアセンター、ボランティア連絡会の機能充実強化を図るとともに、見守り活動、友愛訪問交流会等、小地域ネットワーク事業の充実・拡大に向けて支援します。

3 保健医療の充実強化

車社会による運動不足や、食習慣の欧米化等、生活様式の変化、さらには喫煙や飲酒等により、沖縄県男性の平均寿命が全国第二十六位に転落し、また、女性の平均寿命も全国第一位を保っているものの、長寿県沖縄の地位が脅かされている状況の中で、本町においても緊急に生活習慣病等の対策が求められております。

本町ではこれまで、基本的な予防対策である各種検診や健康教育等を実施してまいりました。特に肥満が生活習慣病の温床になっていることから、今後も肥満対策を重点的に行う必要があります。そこで、食生活改善推進する「食生活改善推進員」の養成と育成、保健体育課との連携した健康づくり運動を強力に推進するとともに、栄養に関する教育及び技術指導を行い、生活習慣病を予防するための成人保健事業の充実強化に努めます。更に、ライフステージ別に応じた食生活講座を実施し、学校や地域等と連携した健康づくりを推進してまいります。

また、町民が主体となった健康づくり活動や総合的な健

康づくり対策を盛り込んだ『にしたら健康21』を推進し、「自分の健康は自分でつくる」ことを目標に、各種検診の受診率の向上に努め、「町民減量革命」を推進し健康長寿を目指してまいります。

母子保健事業においては、「次世代育成計画」に基づき、妊産婦や乳幼児期の健康管理を十分に行い、安心して産み育てるために、妊娠・出産・育児についての知識の普及、啓蒙、相談事業、疾病の早期発見、予防及び健康づくり事業の強化を図ります。さらに、感染症を予防するため、予防接種事業を推進しておりますが、今後とも乳幼児予防接種の全面無料化を継続し、疾病予防につながるよう受診率を高めてまいります。

乳幼児の医療費助成については、県の助成対象年齢に準じ、本年度も引き続き乳幼児保健の充実と健やかな成長を支援してまいります。

精神保健福祉事業につきましては、精神保健デイケア事業、在宅精神保健の充実強化を図り、精神障がい者の社会復帰を支援してまいります。

一方、介護保険財政は、制度の周知とともに、保険給付費が施行当初の見込み以上に増加し、財政需要は旺盛にな

っております。さらに高齢者人口の増加と相まって、要介護者も増えるものと予想され、平成十八年度から始まった第三期介護保険事業計画は、予防を重要視した制度改正に基づき作成されており、介護予防事業を積極的に推進します。また、地域包括支援センターの設置により高齢者が健康で住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちの実現を目指します。

老人保健事業については、従前と同様に老人一般医療費が増加している状況にあります。医療費抑制を図るためには、高齢者を対象にした保健事業を関係機関と連携し、予防に向けた健康対策を推進します。

国民健康保険事業については、被保険者も構造的に低所得者及び高齢者の割合が高く、それが起因して財政基盤は脆弱であります。

国保財政は、平成十七年度の一人当たりの医療費一般・老人保健分含めて全体分の費用額は、県内四十一市町村中三十四位で平均より低いところにありますが、老人保健分の一人当たり費用額は県内では十九位に位置し、本町の医療費に占める割合は高く、厳しい財政運営を強いられてい

る状況にあります。このような状況の下で、一般会計からの繰入金（保険基盤安定制度、職員給与費等、出産育児一時金、財政安定化支援事業）、国庫支出金の効率的な運用を図るとともに、保険税収納率向上特別対策事業を継続し、税の徴収率を高めて国保財政の安定化に努めます。

また、従来の国保財政充実強化運動（新国保3％推進運動）の推進と、医療費の適正化に向けたレセプト点検を強化します。

4 安全で住みよい生活 環境の整備

（1）道路網及び排水の整備
住民生活及び産業活動に不可欠な安全性・利便性を確保し、快適で住みよい生活環境の整備を図るため、道路網の整備拡充を重点施策として、年次的に事業の推進を図ります。

今年度もマリントウン周辺を中心とした小那覇・兼久・我謝地域で事業展開中の小那覇・マリントウン線、兼久・仲伊保線、我謝・マリントウン線の各事業及び新規事業の兼久・仲伊保線（北側）、さらに県で事業推進中の小波津川（県二級）河川改修事業と

連携する小波津川北線・南線の事業を推進するとともに、各種道路整備事業を引き続き取り組んでまいります。

なお、小波津川（県二級）河川改修事業（県事業）につきましては、治水対策を目的とした暫定掘削を行う為の平園中流部の用地購入及び物件補償が計画予定されております。町と致しましては小波津川河川推進協議会を強化しつつ、県と連携しながら小波津川河川改修事業を推進してまいります。

また、国道・県道整備及び砂防（地すべり、急傾斜等）災害関係の事業につきましては、国・県に要請し年次的に早期整備事業化に向け取り組んでまいります。

（2）都市基盤施設の整備
アメニティー豊かな都市空間の形成を確立するため、今後も引き続き町都市基本計画に基づいて策定された市街地整備プログラムの指針を前提に、市街地整備や道路、公園、下水道整備等、重点的に整備すべき施策を効率的・効果的に推進します。

マリントウン・プロジェクトについては、平成十四年度に分譲処分を開始した工業用地が平成十六年度を以って完売しております。

住宅用地に関しては平成十五年度より分譲を開始し、平成十九年二月現在の処分率は九十六・六％で残り三区画が未処分となっております。早期処分に向け精力的に取り組んでまいります。また、商業用地に関しては平成十九年に西原マリnparkが供用開始されるため、アメニティー豊かな海辺の街づくりの観点から県内外観光客の周遊も視野にいれ、早期処分を積極的に推進致します。

下水道事業については、前年度までの整備済箇所を引き続き、小那覇、嘉手苧、小橋川、兼久等処理分区分における面整備の拡大を図り、供用面積を拡大するとともに下水道への早期接続を推進します。

また、関連する中城湾南部流域下水道事業についても、年次的に実施されているため、その財源確保に努めるとともに事業の計画的推進を図ってまいります。

上原棚原土地区画整理事業については、平成十八年度時点で九十五・五％の進捗率となっており、平成十八年度で



主要地方道那覇北中城線（県道29号線）の完成予想図

補償問題が解決した箇所の宅地造成は平成十九年度完成を目指します。さらに補償未解決箇所及び未処分保留地についても早期解決に向けて鋭意努力していきます。

西原西地区土地区画整理事業は、県の事業計画認可が平成十九年六月に予定されておりますが、それに伴う仮換地（案）と県道翁長上原線、同浦添西原線及び町道翁長徳佐田線の実施設設計書の作成に取組みます。また当地区の用途地域指定（住宅地域及び商業地域）に向け、地区計画（案）の検討と併せて申出換地に関する権利者との調整を行い、仮換地指定を円滑に進めて行きます。

（3）上水道事業について
上水道は、健康で文化的な日常生活を営む上で、安全でおいしい水を安定的に供給することは重要であります。また、各種産業活動や都市機能を維持するためにも必要不可欠であり、その果たす役割は極めて重要であります。町は、これまでも水の安定供給を図るため、年次的に配水施設の整備拡充と経営の安定化に向けて鋭意努力しているところでありますが、今後なお二層の充実を図ります。

事業の実施に当たっては、区画整理事業、下水道事業、道路整備事業等との調整を図るために関係機関との連携を密にし、計画的・効率的な事業執行に努めます。また、県内の水事情は好転しているものの、夏場の降雨量の変化・水需要の伸びに配慮しつつ、引き続き「節水意識の高揚」に努めます。

（4）交通安全施設の整備 と安全教育の推進

本町は都市近郊に位置し、通過交通・域内交通量の増大によって、年々交通事情も悪化の傾向にあります。交通安全対策として、これまで交通事故の未然防止と住民の生命の安全確保のため、交通安全の町の宣言や飲酒運転撲滅の町を宣言し、広告塔や懸垂幕の設置等、各種の交通安全施策を推進し、交通安全意識の高揚に努めてまいりました。今後とも引き続き、交通安全施設の整備促進を図るとともに、交通安全教育については、関係機関・団体と連携しつつ、交通安全指導や広報啓発活動等を実施してまいります。

（5）消防・防災体制等の 確立

自然災害から町民の生命、

財産を守るため、町地域防災計画をもとに年次的な地域防災体制の確立に取り組むとともに、公共施設や公園、緑地など、避難場所等については防災マップやホームページにおいて、町民への周知を図り防災意識の高揚に努めてまいりました。特に、昨年は梅雨期に小波津川の氾濫や、更には中城村や那覇市首里での地すべり災害など、県内各地で深刻な災害が相次ぎました。

災害時に迅速かつ適切な防災活動を繰り広げ、被災後の円滑な復旧・復興を可能としていくことが重要であります。災害は、いつ何処で発生してもおかしくないという教訓を踏まえ、町民への防災意識の高揚に努めてまいります。

防火については、幼児を取り巻く拉致未遂事件や窃盗事件等が多発しておりますが、引き続き関係機関・団体と連携し、一戸一灯運動、地域安全活動などの地域ぐるみの防犯活動を通して犯罪のない明るく住みよい地域社会の形成を図ってまいります。

消防・救急活動については、町民の火災予防と防災意識を高めるとともに、消防・防災体制の強化に向けて東部消防組合等との一層の連携・強化に努めます。

国民保護については、武力攻撃事態及び武力攻撃予測事態に備え町民の生命、身体、財産を保護するため、西原町国民保護計画書を作成する予定です。

(6) 環境保全対策

環境問題は、地球温暖化、オゾン層破壊等の地球規模の問題から生活排水等による河川水質の汚濁、さらに増大する不法投棄の問題、自動車の増加に伴う排気ガス等による大気汚染等、多種多様化しております。

このような中で、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄という従来の一方通行型社会を見直し、廃棄物の発生抑制、資源としての再利用等、循環型の対策を講ずる必要があります。

このため本町では、分別収集の為に指定ごみ袋利用の徹底を図ると同時に、併せて、生ごみ処理機・容器・EMボカシ購入補助、環境美化・清掃活動等、ごみのリサイクル促進・意識啓発の広報活動及び環境教育を推進します。さらに、不法投棄を未然に防ぐため、環境パトロールを関係機関と連携し実施します。また、「町地域省エネルギービジョン報告書」に基づき、地

球温暖化防止に向けた少資源・省エネルギーの推進に努めます。

生活排水対策については、平成十年度から導入した合併処理浄化槽設備補助金制度（国庫補助事業）を活用することにも、平成十四年三月に策定した「町生活排水対策推進計画」に基づき、『水遊びのできる川』を目指して、河川の水質改善を図ります。

墓地行政については、将来必要とされる墓地数や墓地面積等検討し、本町の都市計画、土地利用計画との調整を図るため墓地の実態調査を実施し、墓地整備基本計画の策定業務の資料作成を行うとともに引き続き地域環境と調和が取れるように誘導し、無秩序な開発防止に努めます。

5 教育、文化、スポーツの振興

教育・文化・スポーツの推進にあたっては、国、県の施策の動向を見据えながら、次代を担う幼児、児童生徒の健全やかな成長に向け、本町の教育基本目標である「自ら学ぶ意欲と正しく行動できる態度を育て、学力の向上を目指すとともに、心身ともに健全な幼児児童生徒の育成を図る」

づくりを関係各機関・団体と連携を図りながら、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。

本年度は、バレーボールの盛んな本町の特性をいかし、青少年と町民に夢と希望を与え、明るく活力に満ちた西原町を築いていくために、引き続き、さわやか杯中学生バレーボール大会や青少年バレーボール教室を開催する予定であります。

(5) 青少年健全育成の推進

現代社会が複雑・多様化していく中で、青少年を取り巻く生活環境も著しく変化し、厳しい状況にあります。また、児童生徒の問題行動や拉致未遂事件等もありますが、問題解決に向けて、今後とも、関係機関・団体等と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めてまいります。また、町シルバー人材センターの「子ども見守り隊」と協力しながら登下校時における幼児児童生徒の安全管理を強化してまいります。

毎週土曜日は、衛星放送による「子ども放送局」番組を町立図書館で放映し、子どもたちの探求心や将来への夢を高める機会を提供してまいります。

(6) 文化事業の推進

近年、住民の価値観の多様化やライフスタイルの変化により、本県の歴史や風土に育まれた伝統芸能、美術工芸等に対する理解が深まる一方、町の文化振興施策や町文化協会等文化団体の幅広い芸術活動を通して、町民の新たな地域文化創造の気運が高まっております。本年度も、琉球文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施してまいります。また、地域住民の融和と地域まちづくりの活性化を図るため、文化庁の助成事業等を活用して地域文化活動を支援してまいります。

町の歴史・文化・産業等の記録を通して、町民の郷土への理解と愛着を深める町史編集事業については、これまで同様、資料収集、発刊に向けて努力をします。

文化財については、その周知・保護に努めるとともに、資料収集を行います。また、本年度は文化財ガイド養成講座を開催し、町内の文化財を案内できるボランティアを育成する予定であります。内閣御殿につきましては、内閣御殿整備事業基本調査を参考に事業を進めていきたいと考えております。

ことを目指して、国際化・情報化時代における学習者のニーズに対応できるよう、学習環境の整備に努めます。また、今年度から全ての町立幼稚園・小中学校で二期制を実施し、なお一層、学校・家庭・地域の相互連携を図りながら子どもたちの教育に積極的取り組み、各学校における創意工夫を活かした特色ある学校づくりに努めます。そして、教育に対する町民の意識と関心を一層高め、名実ともに「文教のまち西原」の充実を図るため「心の教育」並びに「教育の日」の取り組みを推進します。さらに、町民の文化、スポーツの振興を図ることも、多様な学習ニーズに応える生涯学習のまちづくりに努力します。

(1) 学校教育の充実

学校教育においては、児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動する等の生きる力を育み、思いやり、協調性など豊かな人間性を培う心の教育やコンピュータ教育の充実を図ります。また、今年度も引き続き、男女混合名簿作成など男女平等教育をはじめ、幼児教育、平和教育、国際理解教育、情報教育、食育、特別支援教育等の推進を図りま

6 産業の振興

(1) 農業の振興

国は、一昨年三月に「新しい食料、農業、農村基本計画」を決定しました。この新しい計画は、「農政の大転換」と位置付けられ、これまでの農業者を一律に助成する政策から、今後は一定の基準を満たした担い手へ絞り込む政策に転換することが打ち出されています。このような中、本町においてもこれからの農業の担い手確保に真剣に取り組んでいくことが求められています。

さとうきびは、平成十九年産から従来の最低生産者価格が廃止され、原料取引価格へ移行されるとともに、新たなさとうきび経営安定対策が導入されます。今後は、西原町さとうきび生産組合をはじめ、関係団体等とも連携を強化し、本町の基幹作物であるさとうきびの振興に努めてまいります。

また、野菜等については、消費地に近い地理的条件を生かし、高品質で収益性の高い農作物の安定出荷を目指した都市近郊農業の確立に向け推進することにも、農業施設補助金等を交付し振興を図ってまいります。

す。さらに、西原小学校校舍危険建物改築工事及び西原小学校並行防音工事を実施し、教育環境整備に努めます。また、平成十九年度より坂田幼稚園においても二年保育を実施することにより、これで全園で実施することになります。

(2) 学校給食共同調理場の充実・強化

栄養的に配慮された安全でおいしい食事を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進に寄与することが学校給食の目的であります。今後とも、細心の注意を払って食中毒の発生防止に努めてまいります。

引き続き、給食費徴収嘱託員を配置して給食費の徴収率向上に努めることも、口座振替の推進や、学校、PTAと協力して給食費についての啓蒙活動を実施してまいります。

(3) 生涯学習の振興

町民の一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習体制の確立が強く求められており、文化・スポーツ活動等を含めた多様な学習活動推進施策を実施しま

農地の流動化については、担い手の確保、後継者の育成、農地利用集積、遊休地の解消等が今後の農業を振興する上で大変重要であり、農業委員会、JAおきなわ西原支店等と連携を強化し積極的に取り組んでまいります。

農業の基礎的条件である基盤整備事業については、小那覇地区の事業化に向けて関係地主意向調査の結果を踏まえて、県及び関係機関、関係地主等と調整を進めてまいります。

本町の畜産業は、養牛農家では牛肉用牛を中心に価格、取引等も順調に推移しているものの養豚農家は、南国養豚組合が国道バイパスへの用地提供のため廃業するなど減少傾向にあります。町としては、今後とも混住化による環境問題に配慮しながら畜産農家の経営基盤の安定、体質の強化、飼育技術の向上、優良種畜の導入、家畜予防注射等を実施し畜産業の振興を図ってまいります。

(2) 水産業の振興

水産業については、与那原・西原町漁業協同組合との連携を強化することにも、漁業の生産性の向上及び安全確保に向け、漁具整備、無線機購

す。

図書館については、「文教のまち西原」の生涯学習の拠点として、多くの町民に利用して頂いておりますが、更に利用者のニーズに応えられるよう、図書館資料の整備を進めていきます。

中央公民館においては、各種事業や講座等の充実を図り、その成果を発表する機会を作っています。

さらに、生涯学習活動の機会及び情報を町民へ積極的に提供することにも、引き続き、各小中学校における家庭教育学級の充実を図ります。また、放送大学やエル・ネットオーブンカレッジの情報も積極的に提供してまいります。

(4) スポーツ・レクリエーション活動の推進

体育、スポーツは、心身の健全な発達に資することにも、明るく、豊かで、活力に満ち溢れた社会形成に役立つものであります。町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に応えるため、学校施設、運動公園施設を町民に広く開放し、健康づくりや交流の場として取り組んでまいります。

また、各種事業の実施も含めて町民の健康づくり・体力

入等に対する水産奨励補助金を交付し、漁業の振興に努めてまいります。

また、より良い漁業の環境づくりのため西原町船だまりの整備等の課題事項についても取り組んでまいります。

(3) 林業の振興

森林は、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全・形成等、公益的機能を有し、地球環境や人間生活に重要な役割を果たしています。

このような中、今年度は人工造林（新植）、施肥保育、雑草下刈り、松くい虫被害木伐倒駆除等、自然環境の保全形成、森林の整備推進を図り、緑豊かなまちづくりに努めてまいります。

(4) 商工業の振興

国内経済の動向は、いざなぎ景気を越えた好景気といわれ、県内経済も緩やかな回復基調にあると言われておりますが、中小企業を取り巻く経済環境は、なお厳しい状況下にあります。

商工業振興については、町内に大型ショッピングセンターがオープンして以来、近隣市町村から多くの買い物客が訪れております。これを新たなビジネスチャンスと捉え、

町商工会との連携を強化し、既存商店と大型店舗がお互いに相乗効果を高めながら共存共栄ができるよう努めてまいります。

また、工業専用地域の基盤整備（道路）や東崎商業地域への企業誘致、企業立地に対する課税免除等を推進するとともに、地元企業への公共事業等の優先発注、町産品、県産品の優先使用等により、町内企業の育成を図ってまいります。

県内の雇用情勢は、依然として深刻で厳しいものがありますが、町民の優先雇用についても、町内各企業の協力を得て推進してまいります。

7 男女共同参画行政の推進

本町は、真の男女共同参画社会の実現を目指した各種女性行政施策を推進するため、さわふじ懇話会、男女共同参画計画推進本部及び地域推進委員会を基軸に、さわふじプランの計画的、体系的な事業執行に努めてきたところであります。

その結果、地方自治法（第一八〇条の五関係）に基づく各種審議会・委員会等への登用率は、県内市町村平均十・一％に対して本町が十七・二

％、その他の各種審議会・委員会等については、県内市町村平均の二十四・〇％に対して、本町は三十八・二％に達しています。平成十八年四月

一日現在、男女共同参画施策主要指標で県内三位となっております。政策方針決定の場への女性登用問題については、庁内はもとより各種審議会・委員会等へ計画的かつ積極的な登用を図り、町内各種企業についても、引き続き、女性の雇用機会の拡大、管理職への登用の要請を行います。

町民一人一人の人權が尊重され、男女が平等に豊かで活力ある社会を実現するために、女性に対する暴力（DV）、「セクシュアル・ハラスメント」は、女性への大きな人權侵害となっており、その防止に向け、町民への意識啓発及び支援等に取り組んでいきます。

さらに町女性団体連絡協議会や各種団体と連携しつつ、各種講演会の開催、各種派遣事業等を推進すると共に、男女平等、女性の社会参画のための意識啓発事業等を推進します。

8 国際交流事業の推進

本県は、歴史的・地理的特

性と国際性豊かな県民性を活かした国際交流拠点として、大きな期待が寄せられております。

今年度は、継続事業である海外移住者子弟研修生受入事業を中心に、町内大学や関係機関・団体と連携しつつ、国際交流を推進します。

9 地域活性化事業の推進

町民が主体となつて、地域づくりを進めるには、それぞれの地域に住んでいる町民一人一人がその地域特性を活かしつつ、自主的に諸活動に参加し、信頼と連帯感に満ちたコミュニティの形成に努めることが最も大切であります。

そこで、活力に満ちた明るく住みよい地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を促進する一方、今年度は、コミュニティ助成事業により、森川区自治会の公民館建設、平園区自治会屋外放送設備、嘉手苅区自治会のさわふじ植樹への助成を行います。更に、「手づくりのまち」原材料助成事業を引き続き実施します。

また、昨年度に引き続き、町内の公共施設に設置した住民用インターネット端末によるインターネット閲覧サービ

スの提供、西原町地域情報センターでの住民向けIT講習の開催等、町民がITに親しめる環境作り及び情報化時代に対応した人材の育成に取り組めます。

西原マリンパークがいよいよ四月からオープンいたします。本町はこれまで、マリンタウン事業に対して埋立の計画段階から県や関係市町村との連携を図るとともに、アク

セスをはじめ諸事業の導入・誘導等による資本投下を行いながら、海辺のアメニティー豊かなまちづくりと地域の活性化を目指し積極的に事業を推進してきました。その中でもシンボル施設であります西原マリンパークは、西原・与那原地域のみならず沖縄本島における東海岸の海洋レジャー・マリンスポーツの一大拠点として大きな注目を浴びており、その供用が本町の将来の地域活性化を左右する大きな起爆点となることは明らかであります。このようなことから、多くの県民や観光客の利用促進を図り、中南部の結

節点・中北部への玄関口として地域産業の活性化と地域住民が誇れる西原マリンパークとなるよう組織をあげて管理運営に努めてまいります。

化計画の中で数値目標を設定し、歳入確保のための体制強化や徹底的な歳出削減のための事務事業の総点検を実施し、最小の経費で最大の効果が挙げられるような効率的な財政運営に努めて参ります。

12 予算案について

平成十九年度の各予算については、申し述べました諸施策事業等を中心に編成しております。（一）内の数字は対前年度当初比率です。

（一）一般会計歳入歳出予算案 93億3100万円（7・84％）
（二）老人保健特別会計歳入歳出予算案 19億4140万7千円（△0・36％）
（三）国民健康保険特別会計歳入歳出予算案 35億5187万6千円（19・02％）
（四）介護保険特別会計歳入歳出予算案 12億9553万9千円（△5・06％）
（五）土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案 1億6597万5千円（74・28％）
（六）公共下水道事業特別会計歳入歳出予算案 6億9931万6千円（11・27％）
（七）水道事業会計予算案については、収益的収入8億4632万円、収益的支出8億3497万円、資本的収入1

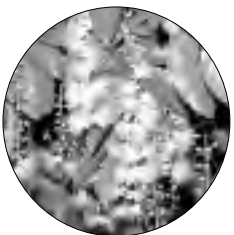
億1930万4千円、資本的支出3億2385万6千円で資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億455万2千円については、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

なお、各種施策の具体的な事業は、主要事業として別紙にまとめておりますので予算案と併せてご参照いただければと思います。

平成十九年三月八日
西原町長 新垣正祐



町の花：ブルーゲンピリア



町花木：サワフジ



町の木：ガジマル

11 執行体制と行財政の確立

執行体制につきましては、継続事業や新規事業への対応、さらには、地方分権による国県からの権限委譲等に伴う自治事務や法定受託事務の増大、介護保険制度の推進など、行政需要は年々増大しております。さらに、今年度は西原マリンパークが供用開始となることから、当該施設を単なるレジャー施設として捉えず、健康づくり、観光、学ぶ施設として活用し、本町の地域活性化を図る観点から、指定管理者の指定を受け西原マリンパークの管理運営を行いたいと考えております。執行体制の確立に当っては、西原町行財政集中改革プランを踏まえて、効率的な行政運営を基本に、執行体制を確立します。

窓口業務は、訪れたお客様（町民）と職員が最初に対面する場で、お客様の役場に対する印象を決定づけることにつながる極めて重要な業務であります。その為、職員には、あいさつ、親切、誠実な態度で、手際よく、的確かつ公平に対応することが求められます。そしてそれを実践していくことが、町民に満足感を与え、信頼を獲得することで、開かれた町政の実現に大きく

10 広報・広聴活動の推進

広報、広聴活動を推進する上で最も基本的なことは、行政の情報を正確かつ迅速に伝達し、行政と町民が情報を共有することにあります。

広報活動の柱でもある広報にしはらは、町民により親しみの持てる広報紙をめざして紙面の充実を図ってきたところではありますが、今後とも各種行政情報の一元化を図り、町民の利便性を高めていきたいと考えております。また、今年度も企業広告の掲載を行い、自主財源確保に努めてまいりたいと思います。

ホームページについては、正確かつ迅速な情報を提供することにより町民の利便性の向上に努めるとともに、町民がホームページを利用しやすいよう更なる内容の充実強化を図ります。

一方、広聴活動については、情報公開制度の活用や各種審議会、委員会等への町民公募制度の推進を通して町民参画の機会を拡充するとともに、Eメール、町民アイデア箱、窓口相談員、行政チェックマン制度の充実・活用により、きめ細かな広聴活動の推進に努めます。



記念式典の様子

町水道事業創設40周年記念式典を開催

2月27日、町中央公民館で、「町水道事業創設40周年記念式典」（町上下水道課主催）が開催され、町民や関係者ら150人が出席しました。

式辞で新垣町長は「このように町民が日常的に水道の恩恵を受けられるのは、多くの関係者のご協力とご理解のおかげ。今後も町民の水のある暮らしを守るため、計画的、効率的に事業をすすめていきたい」とあいさつしました。

式典では、引き続き、城間信三町議会議長のあいさつ、事業経過報告のあと、これまでの水道事業への功績をたたえ、前水道事業管理者の翁長正貞さんに感謝状が贈呈されました。

式典後に開かれた祝賀会では、踊りやバンドなどの余興が披露されたほか、「水道40年のあゆみ」として、これまでの事業内容などがスライドで紹介されました。



野草料理を指導した金城春子さん

野草を使って健康料理を作ろう！

2月27日、町中央公民館で「食育スキルアップ研修会」（町主催）が開催され、食生活改善推進員やPTA役員、保育士など約40人が参加しました。

講師には、健康料理店を営み、野草料理で難病を克服した経験がある金城春子さんが招かれ、アロエやタンポポの葉などを使ったハンバーグやサラダなど8品を指導しました。

金城さんは「野草料理は飽きもこないし、気軽に健康を保つことができる」と話していました。



左から新垣町長、受賞した呉屋悟さん、崎原麻未さん、玉城信子さん

健康標語「町民減量革命」が最優秀賞！

3月5日、町長室において、町民の健康づくりの計画「健康にしはら21」を推進する標語募集の表彰式が行われました。

今回、町内34点の応募の中から、最優秀賞には西原中学校3年生の崎原麻未さん（字上原）の「町民減量革命」、優秀賞には呉屋悟さん（字小波津）の「歩いて燃やせ！脂肪とファイト」、玉城信子さん（字兼久）の「溜めるなストレス、掃きだせ糖脂！」の3作品がそれぞれ選ばれました。



会見を行う、右から蜂谷義一代表取締役社長、新垣守英会長、新垣町長



新工場のイメージ図

沖縄森永乳業株式会社が町内へ新工場建設の記者会見

3月15日、町役場で、県内大手企業の沖縄森永乳業株式会社（蜂谷義一代表取締役社長）は、町内東崎工業団地への新工場建設を報告する記者会見を行いました。

会見では、同社の新垣守英代表取締役会長から、新工場の概要や、特徴などの説明があり、「現工場は築40年を過ぎ、経年劣化が進んだ。新鋭の工場を建設し、設備を刷新することで、より高品質で安全・安心、そして価値のある商品の生産を目指したい」と述べました。

新垣町長は「町も心から歓迎いたします。工場建設場所は本町の重要な地域、アクセス道路の利便性を高めるなど町も支援していきたい」とあいさつしました。

同工場は、敷地面積が約14,900㎡で、建物の延べ床面積が約9,600㎡の鉄骨造り3階建てとなっており、今年4月下旬から着工、平成20年7月より稼働予定となっています。



新垣町長と平安恒政社会福祉協議会会長へ目録を手渡す本田健一支店長（左）

NTT西日本沖縄支店が「電話お手帳」を寄贈

2月28日、NTT西日本沖縄支店（本田健一支店長）より、耳や言葉の不自由な方のコミュニケーションをサポートする「電話お手帳」30冊と「ふれあい速達便」50冊が、本町に寄贈されました。

これは、NTTが、社会貢献活動の一環として、毎年行っているもので、活動25年目になります。

本田支店長は「今後も地域の安心、安全のために貢献していきたい。有効にご活用ください」と話していました。



開所式であいさつをする宮城光吉会長

「グループホームさわふじ」が完成！

医療法人愛和会（宮城光吉会長）が、町の指定を受け開設することになった、認知症対応型共同生活介護施設「グループホームさわふじ」が完成し、落成式及び開所式が、2月22日、字呉屋の同施設で行われ、関係者多数が出席しました。

あいさつで、宮城会長は「私どもの経験を基に、西原町の方々によりよいサービスができるように努めていきたい。近隣の方のご協力もよろしくお願いいたします」と話していました。

町役場内 パソコン室からのお知らせ

※平成19年度の「講習会・年間スケジュール」は5月広報にてお知らせ致します。

4月度パソコン室オープンカレンダー

(塗りつぶしの部分はお休みです)

午前 9時～12時 午後 1時～4時30分

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					
昭和の日	振替休日					

地域情報センターでは、パソコン室を開放しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。
お問合せは電算係(TEL 945-5029 FAX 835-8166)まで!

Word・Excel
ワンポイントアドバイス

(書式的コピー/貼り付け)を使うと、文字や段落に設定されている書式を別の場所にコピーすることができます。

西原町役場

手順1:HGP創英角ポップ体+斜体+下線等の書式を設定する

西原町役場

手順2:コピー元の範囲を選択
↓
ツールバーの(書式的コピー/貼り付け)をクリック

手順3:貼り付け先を範囲選択する

財政課 **するど...**
財政課.....となる

※複数の箇所に貼り付ける場合は、をダブルクリックします。再度 をクリックするまで続けて貼り付けることができます。

西原町役場内のパソコン室では自己学習の場として、インターネット、ワード、エクセルなどが無料で利用できます。
☆ 利用時間・・・平日 午前9時～午後4時30分【正午から午後1時を除きます】
☆ 場 所・・・地域情報センター(第3庁舎1階)



小冊子を持つ、教育相談員の玉城藤子さん、浦添道子さん、末吉良治さんの3人と、垣花教育長

「胸にじーんとくるこころ温まるいい話」発刊!

3月1日、町教育委員会教育相談室では、手作りの小冊子「胸にじーんとくるこころ温まるいい話～西原の子どもたちへ～」を発刊しました。
これは、教育相談員のみなさんが、子どもたちの心の教育に役立てようと、学校や家庭での心温まる話を町民に募集し、集まった25点を掲載したもので、末吉良治教育相談員は「この本を通して、子どもたちに思いやりや温かい心を感じてほしい」と話していました。
この本は、各学校や児童館などにも配布されます。



事業所に要請書を手渡す新垣町長

町内在住者優先雇用と女性の役職員登用を

3月7日、新垣町長は、町内8事業所を訪ね、就職の厳しい町内在住の新規学卒若年者・中高年者の優先雇用と、男女協同参画社会実現へ向けての、女性の役職員への登用について要請しました。
新垣町長から、要請書を受け取った各事業所は、「積極的に町内在住者を雇用し、女性の役職員登用も始めていきたい」と快く要請を受け入れ、前向きな姿勢を示してくれました。



嬉しそうにジャガイモを見せる園児たち

おっきいジャガイモとったぞ～!

3月7日、西原保育所のひまわり組の園児29人と、坂田保育所のぞう組の園児26人が、字小波津の生活研究会の畑でジャガイモ掘りを行いました。
園児らは、畑に入ると、さっそくスコップで土を掘り返し、つぎつぎに出てくるジャガイモを楽しそうにビニール袋に詰め込んでいました。
坂田保育所のくらもとゆうくんは「お母さんに、カレーとかポテトチップスをつくってもらおうよ」と嬉しそうに話していました。



楽しい給食時間の様子

内間団地いいあんべー事業で給食交流会

3月8日、内間団地のいいあんべー事業参加者10人が、西原東小学校(金城功恵校長)の1、2年生の教室を訪れ、給食交流会を行いました。
各クラスの席に案内された同団地のみなさんは、美味しい給食を食べながら、子どもたちとおしゃべりなどをして、楽しい給食時間を過ごしました。
参加した、玉城多嘉子さんは「朝からうきうきしていました。子どもたちは、自分の孫のようで楽しかった」と話していました。

債務整理で身も心も再出発!

玉那覇相談員のワンポイントアドバイス

なんくるならない借金を抱え、日々困窮する生活。県内の多重債務問題はより深刻化の一途である。大きな要因の一つに貧困があげられて久し。三月七日付沖縄タイムスに前日内閣府の発表した二〇〇四年度一人当たり県民所得が載った。大きな見出しで「地域格差三年連続拡大沖縄最下位の百九十八万円」とある。ちなみに四十六位の青森県の二百十五万円と比較するといかに少ないかが分かる結果に愕然とした。貯蓄残高最下位、完全失業率七・九%(全国四・四%)の中で人口比全国三の貸金業者数となっている。貧しいから借りる、借りる必要があるから貸金業者が存在する。(業者の大義名分)金利意識の疎さは、てっとり早い融資に走り、手軽に起業するも、金利分も稼げることなく多重債務へと陥っていく。もともと生活困窮が原因で多重債務に陥った人々を債務整理のみで生活再建できるかという向きもある。しかし債務整理を果たし、借金をゼロにリセットした上で個々の事案により更なる支援を考える。(公的貸付制度の利用等)

借金問題を受ける中では、ほとんどの多重債務者が返済のための借金の繰り返しで借金が膨れ上がっており、借金さえなくなれば生活はなんとかかやっているとこの言葉が返ってくる。社会の流れも遅ればせながら所得格差に歯止めが施

債務整理の四つの方法の長所と注意点		
種類	長 所	注 意 点
任意整理	裁判所を使わないので、裁判所費用がかからない	債権者(債主)の同意が必要。債務の減額に限度がある(利息制限法で再計算した後に残った債務の返済が必要)。同意前に債権者が給与の差し押さえなどの強制執行をしてきても、止められない
特定調停	裁判所を通じて債権者と合意する。自分でできるので、弁護士や司法書士に頼まなければ、費用を債権者1社あたり千円程度に抑えられる	原則として債権者の同意が必要。過払い金の回収はできない。債務の減額に限度がある。調停調書には確定判決と同じ効果があり、返済を怠ると強制執行を受ける恐れがある
個人再生	持ち家を残せる。債務を大幅に減額(基本は8割カット)できる。手続き中は強制執行が禁止される。すべての債権者の同意を得る必要はない	手続がやや複雑で、時間も費用もかかる。減額後の債務について原則3年間で返済する
自己破産	債務が全額免除される。選挙権など公民権の停止はなく、戸籍に記載されることもない。破産手続き開始決定後に得た収入は、原則として自由に使える	財産の清算が必要で、持ち家を失う。一連の手続を終えるまで生命保険会社の外務員や労働組合の労働員などの職には就けない。浪費やギャンブルによる債務は免除されないことがある。官報に名前が掲載される。

策が取られつつある中、パート雇用の正社員化の動きも上がってきた。どこまで浸透するかは未知数だが、夢を持ち、昨年暮れに決まった三年後の金利引き下げ、グレイゾーン撤廃を待つまでもなく、日も早い債務整理で借金の軽減を図ろう。経済の立て直しも余力があつてこそ。多重債務はひいては身も心も、そして家族さえも崩壊させる。一人の多重債務者の解決、生活再建の支援はその者の家族、そして地域への還元にも他ならない。(浦添市においては国保税、税の滞納解消を図る目的から積極的に債務整理を図る啓発に取り込んでいっていると聞く。)グレイゾーン金利での七年以上のサラ金利用はほぼ過払いとなる。あなたの借金は、どうなっているのか、今回債務整理の「四つの方法」を載せた。参考にして欲しい。より詳細は相談室までお気軽にお越し下さい。
TEL 945-4533

年金のお知らせ

免除受付開始！

学生のみなさん
申請は毎年必要です

平成19年度分の「学生納付特例」申請を4月から受付します。
国民年金保険料の納付が困難な学生の方は、この「学生納付特例」を申請し、承認を受けるとその期間の保険料の納付が猶予されます。



マスコットマーク
「ユイちゃん」

対象者

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及びその他の教育施設に在学する学生で、本人の前年の所得が一定額以下の方。（学生本人に扶養親族がない場合は、前年所得が118万円以下の方になります。）

申請に必要なもの

年金手帳、学生証又は在学証明書
前年に所得があった方は、前年所得のわかるもの。（源泉徴収票等）
代理人の方が申請を行う場合は、本人の印鑑、委任状が必要になります。（ただし、代理人が同居の親族の場合は、委任状がなくても申請可能です。その際は、代理の方の身分確認ができる運転免許証・健康保険証等をご持参ください。）

※3月で卒業し学生でなくなった方については、4月以降の国民年金保険料の納付が困難な場合、一般の「保険料免除制度」、30歳未満の「若年者納付猶予制度」がありますので、年金係へご相談ください。

♪ 国民年金保険料 前納（現金払い）がお得！ ♪

平成19年度国民年金保険料は、年間169,200円（月額14,100円）です。
前納（現金払い）をご利用いただくと割引があります。

1年分前納 年間

169,200円 ⇒ 166,200円（年間割引 3,000円）

6か月分前納 年間

169,200円 ⇒ 167,820円（年間割引 690円 × 2 = 1,380円）



お得ね！

※4月上旬に送付される「納付書」には前納納付書も綴られています。ご利用される方は、その納付書を使って金融機関等で納めてください。

※詳しくは、西原町役場 福祉課年金係 ☎945-5311（内線125・126）FAX944-6551

とくべつちょういきん 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求はお済ですか？

戦没者の死亡当時のご遺族で平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に第8回特別弔慰金が支給されます。

【支給対象者】

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族一人です。

- 1 弔慰金の受給権者 2 戦没者の子
- 3 戦没者と生計をともにしていた方で、かつ戦没者と氏が同じである ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 4 前記3以外の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 5 前記1から4以外のご遺族で戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計をともにしていた三親等内の親族（叔父・叔母・甥・姪など）

【請求期限】 平成20年3月31日までです。

【受 付】

前回請求者の方より案内して、ほとんどの方が終了しています。
前回請求者が死亡している場合は、次の対象者が上記のように順位が変わってきますので後の順位の方で、未だ請求がお済でない方は早めに申請してください。

※ 前回請求者が死亡している場合等については、次の請求権がある方について把握できないことがあります。該当すると思われる方は福祉課までご相談下さるようお願いいたします。

既に受付を終了した方へ

【国債の交付時期】

裁定された国債は、徐々に届いています。届き次第、個別案内通知をして交付しているところですが、未だ全体の4分の1ほどしか交付していない状況です。
役場に国債が届きましたら、交付についてのご案内を順次行いますので福祉課からの通知をお待ち下さるようお願いいたします。

第八回特別弔慰金の第一回目の国債償還日が過ぎておりますが、平成18年償還分については、さかのぼって受け取れます。

問合せ先 福祉課 援護係 TEL 945-5311（内121） FAX 944-6551

児童館より、ファミリークラブ会員募集のお知らせです！

児童館は、毎日たくさん子ども達で賑わい、楽しい時間を過ごしています。
ファミリークラブでは、「町の子は、みんな我が子」を合言葉に子ども達の健全育成を目指し活動しています。また、クラブ員の方には、「子ども見守り隊」として、子ども達の安全を守るためサポーターとしてのご協力もいただいています。

育児講座、親子社会見学、親子体操・リトミック、また、大人対象の自分磨き講座（ガーデニング、料理、エコクラフトなど）や行事を計画しています。ただいま、下記の内容でクラブ活動を行っています。

※児童館利用の保護者はもちろん、地域の方々の参加をお待ちしています。

サークル名	時 間	西原児童館（字我謝） ☎（945）4393	西原東児童館（字嘉手刈） ☎（944）0976	坂田児童館（字翁長） ☎（944）6308
マミーキッズサークル 0歳～就学前の親子	10時30分～12時	水曜日	金曜日	火曜日
ゆんたくサークル	—	月1回	月1回	月1回
トールペイントサークル	10時30分～12時	—	—	火曜日
おはなしサークル	—	—	水曜日	—
わははクラブ	—	月1回	月1回	月1回

（都合により、曜日が変更になることがあります。）



子ども見守隊ってなあに？

児童館の行事や活動への参加や自分の空いている時間に児童館に出向き、子ども達と将棋やオセロなどで遊んだり、そっと安全を見守るなど、おとながいることで子ども達が更に安心して遊べる場所になるようなお手伝いをさせていただきます。
あなたも、児童館のファミリークラブにはいて、子ども達をやさしく見守りませんか！

☆会員になるには？・・・入会の手続き（会費300円）が必要です。（行事の案内時の郵便代などです。）

※ 町内の方なら、年齢、未婚、既婚、男女問わず誰でも入れます。（随時募集）
※ お問い合わせや申し込みは、最寄りの児童館まで。

歴史の道

二月のはじめ、金武町において「**宿道**」[＊]が発見されたという報道がありました。傾斜地に石灰岩を加工した石畳状の道が約三十三メートルに渡って確認されました。

宿道とは、琉球王国時代に首里を起点に本島各地を結ぶ道のことをいいます。大体において東海岸に沿って北上するものを**東宿**、西海岸に沿って行くものを**西宿**、島尻地域を東廻りするのを**南風原宿**、西廻りを**真和志宿**といいます。宿道は今でいう幹線道路のようなものであり、それから枝分かれする脇道や原道などもありました。このように沖縄では古い時代から道が整備され、重要視されていたことがわかります。そこで今回は、町内の「歴史の道」とも呼ぶべき古い道を紹介します。

1 「薩摩藩調製図」に見る西原の道

一七五〇年以降に作成されたといわれる「薩摩藩調製図」を見ると、西原

間切は隣接地域と数本の道で結ばれています。例えば、首里城を出て汀志良次村（現那覇市首里汀良町）、石嶺村、幸地村の南側、翁長番所、呉屋村、津花波と小橋川村を経て、さらに小那覇と嘉手苅村を通り抜けて掛保久村を北上し、中城間切和宇慶村へ到るコースを見ることが出来ます。

2 偉人たちが通った道

一八五三年五月三十日、ペリー提督より派遣された探検隊は、那覇に上陸し、首里・弁ヶ嶽を経て、西原間切東側へ到る南廻りのルートで小橋川村に着きました。その日は、イーヌマーチュー（上ヌ松尾）であったと思われる丘で野営しています。そこで野営した様子のスケッチが残っており、



当時を知ることが出来ます（上絵：完全復刻版『ペリー日本遠征記』第巻より転載）。

また二八八一年（明治十四）年十一月十四日、沖縄県令（知事）だった上杉茂憲は、首里・弁ヶ嶽から、トーフグワビーラ（豆腐

小坂）と呼ばれる坂道を下って翁長番所に、そこから棚原村を通り抜けて宜野湾間切我如古村へ到達しました。その様子を日誌に「豆腐小坂ヲ下ル、七折九回、羊腸ノ如シ、峻峻尤甚タシ」と記し、羊の腸のように曲がりくねった坂道を下ったと述べています。豆腐小坂は字池田にあり、戦前西原の人々が首里へ上る際によく利用していました（写真1）。その名前の由来は、豆腐を小さく角切したような亀裂が生じていたからだそうです。現在、沖縄自動車道の開通に伴い一部分断され、原野と化しています。

その他、西原間切の道を利用した人物として、イギリス人宣教師のベッテルハムなどがあげられます。



写真1 豆腐小坂

3 町内に残る古い石畳道

町内には、字棚原に石畳の道が残っています。棚原の石畳道は、斜面地に立地し、現公民館の裏側にあります（写真2）。石畳道には風情があり、当時ここを利用していた人々の様子が目に浮

かびます。



写真2 棚原 石畳道

今回、紹介した「歴史の道」はほんの一部です。間切と間切を結ぶ道以外にも、集落内には祭の際、神人たちが通る「**神道**」や「**中道**」などと呼ばれる道があります。今でもウマチーや綱ひき行事に利用されています。このように昔から「道」は人々の生活と密接に関わっていました。みなさんがいつも通り慣れている道にはどんな歴史があるのでしょうか？

※遺構：昔の建物や集落を知る手がかりとなる跡。

※間切：明治四十年まで使われていた沖縄独自の行政単位。現在の市町村に相当。

※番所：王国時代、間切行政の拠点となつた場所。現在の町村役場にあたる。

参考文献
完全復刻版『ペリー日本遠征記』第二巻南西マイクロ発行／『沖縄県歴史の道調査報告書 中頭方東海道』沖縄県教育庁文化課編／『西原町史』第二・四・五巻 西原町教育委員会編

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。生後91日以上の子犬を飼っている家庭は、必ず登録をし、予防注射を受けさせてください。

都合のよい日、場所で注射を受けて下さい。

（各行政区の開始・終了時間を下記の表により確認の上、注射を受けて下さい。）

第1回【平成19年4月15日（日）】

	行政区	時 間	場 所
午前	幸 地	8:50～9:40	幸地公民館
	幸地ハイツ	9:50～10:30	幸地ハイツ入口
	坂 田	10:40～11:40	坂田自治会事務所
午後	徳佐田	1:00～1:30	徳佐田公民館
	上 原	1:40～2:30	上原高台公園
	棚 原	2:50～3:40	棚原児童公園
	西原台団地	3:50～4:20	台団地公園

第3回【平成19年4月29日（日）】

	行政区	時 間	場 所
午前	兼久・美咲	8:50～9:40	兼久公民館
	与那城	9:50～10:40	JA与那城出張所
	我 謝	10:50～11:40	我謝公園
午後	西原ハイツ	1:00～1:40	西原ハイツ自治会事務所
	安室・桃原	1:50～2:20	安室公民館
	池 田	2:30～3:00	池田ハイツ集会所
	小波津団地	3:10～3:40	自治会ふれあいセンター
	小波津	3:50～4:20	小波津集落センター

第2回【平成19年4月22日（日）】

	行政区	時 間	場 所
午前	翁 長	8:50～9:40	翁長公民館
	呉 屋	9:50～10:20	自治会コミュニティーセンター
	津花波	10:30～11:00	津花波公民館
	小橋川	11:10～11:40	小橋川公民館
午後	内 間	1:00～1:20	内間児童公園
	掛保久	1:30～2:10	掛保久公民館
	嘉手苅・小那覇	2:20～3:30	小那覇公民館
	平 園	3:40～4:20	平園ハイツ公園

料 金
・ 予防注射 3,000円
・ 登 録 3,000円

※登録している方は、予防注射のみの料金となります。

※おつりのないようにご協力お願いします。
※必ず犬を押さえられる人とお越し下さい。
※各行政区とも、時間厳守でお願いします。
※注射会場へは、ハガキをご持参ください。

〔協力願い〕 注射会場へは、糞の後始末ができるものを持参し、飼い主が責任を持って処理してください。

お問い合わせ先：健康衛生課 ☎945-5013 FAX944-6551

合併処理浄化槽設置整備事業補助制度

本町では、原則として下水道整備区域外の地域は、合併処理浄化槽での生活排水対策を推進しています。

合併処理浄化槽とは？

合併処理浄化槽とは、トイレの汚水と生活排水を併せて処理する浄化槽のことです。これに対し、トイレの汚水だけを処理する浄化槽が単独浄化槽と呼ばれ、一般に普及しているものです。単独浄化槽では、生活排水は未処理のまま河川へたれ流されてしまいます。

平成13年4月からは、浄化槽の設置の際には原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独浄化槽については合併処理浄化槽への転換に努めることとする改正浄化槽法が施行されました。

設置する方への補助制度

本町では、合併処理浄化槽を設置する方へ一定額の補助を行っています。

- ※ 原則として下水道整備区域外に設置する方に限る。
- ※ 平成19年度は 5人槽3基
7人槽5基
10人槽2基です。
- ※ 対象者は受付先着順で、設置工事完了するまでの期間を考慮して、平成19年12月28日までの受付とします。

補 助 金 額	
人槽区分	補助金
5人槽	342,000円
7人槽	414,000円
10人槽	537,000円

連絡先：健康衛生課 ☎945-5013 FAX944-6551

保健師だより 今より一歩踏み出す4月。

4月。ピカピカの1年生。フレッシューズの登場。眩しいくらい新鮮で動きのあるこの時期は、これまでの自分を少し変えたいくなる。

先日、30代からの肉体改造計画『パワーアップ教室』が終了した。いわゆるメタボリックを改善するために自分のライフスタイルにあわせ運動を中心に栄養や生活を見直す教室である。年末、正月、旧正月と誘惑の多い時期に自分と闘い、仲間と支えあいながら10週間のメニューに基づき体力測定、血液検査、自己評価を行った。

体力、検査結果に改善がみられた事も確かだが、参加者の元気が見る見るうちにアップされてきたのが嬉しかった。「健診は20代から受けておかないと自分の身体の変化に気づかない」「40代でウォーキングしている人が少ないよ」参加者が実体験に基づき警鐘を鳴らす。

確かに男性は30代から肥満が増加している。にしはら健康21の肥満改善のための標語も「町民減量革命」と決定した。

西原マリンパークも4月下旬から供用開始となる。東崎はさわやかな潮風が吹きウォーキングに最適だし、この28日には海開きが行われる。水泳もできる。砂浜を歩くこともできる。知念半島を眺めながらリフレッシュもできる。

運動公園、西原マリンパーク等施設は整った。あとは今より一歩踏み出すあなたの決断だけ。

ところで、『パワーアップ教室』はその後どうなったか気になりますか？……月曜日の午後7時、町民体育館で自主活動していますよ。一緒に踏み出しましょう。今より一歩前へ



【問い合わせ】 保険課 TEL 945-4791 (内158)

4月保健事業

月 日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
4/4	水	ベビースクールⅠ	H18.10.8～H18.12.4	中央公民館	調理室・和室	13:30～
4/9	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	西原町役場	第3庁舎会議室	14:00～
4/9	月	B C G	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:30
4/11	水	ベビースクールⅡ	H18.10.8～H18.12.4	社会福祉センター	大広間	13:30～
4/11	水	人間ドック受付	30歳以上の町民	中央公民館	ホール	8:30～11:30
4/12	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00～
4/12	木	3歳児健診	H15.12.8～H16.1.11	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
4/18	水	デイケア	心の病回復者	西原町役場		13:00～
4/18	水	ベビースクールⅢ	H18.10.8～H18.12.4	坂田児童館	プレイルーム	10:00～
4/19	木	1歳半健診	H17.9.15～H17.10.18	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
4/25	水	ベビースクールⅣ	H18.10.8～H18.12.4	西原町図書館		13:30～
4/26	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00～
4/26	木	ポリオ	3ヶ月～7歳半	中央公民館	ホール	13:45～15:00
5/10	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00～
5/10	木	3歳児健診	H16.1.12～H16.2.9	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15

※デイケア、心の病を支える家族の会に初めて参加される場合は必ず連絡して下さい。 お問い合わせ 健康衛生課 TEL 945-5013 FAX 944-6551

※広告を掲載してみませんか！ お問い合わせは、丸正印刷(株) TEL835-8181まで。

印刷・Mac・写植・版下・グラフィックデザイン
有限会社 **ラインアート**

〒901-1103 沖縄県南風原町字与那覇512-1 (ABCビル101)
TEL.098-882-7777(代) FAX.098-889-0810
E-mail: line@sea.plala.or.jp



県内唯一甕仕込み製法
うりずん 石川酒造

沖縄県唯一のもろみ甕発酵、甕貯蔵

(株)石川酒造場

ISO9001認証工場

〒903-0103 沖縄県中頭郡西原町字小那覇1438-1
TEL098-945-3515 FAX098-945-3997

「健康にしはら21」健康標語『町民減量革命』（崎原麻未さん）



人間ドック受診者受付のお知らせ



健康衛生課では、平成19年度人間ドック受診者の受付を下記のとおり行いますので皆さんのご利用をお待ちしております。なお、人間ドック受診者は住民健診を受診することはできません。

【対象者】 職場・学校等で健診機会のない **30歳以上**の町民

【募集人数】 1,000人

【受付期間】 平成19年4月11日(水) 午前8時30分から
4月18日(水) 午後5時00分まで
※ただし、1,000人に達し次第、終了します。

【必要物品】 健康保険手帳(加入保険の確認のため)

【受付場所】 **4月11日の午前中は西原町中央公民館(大ホール)**

4月11日午後1:00以降は、役場健康衛生課窓口で受付いたします。

【受付方法】 直接窓口で受け付けます。受診票を発行するため、電話受付は致しません。

※代理人による受付も出来ませんが、受診希望者の住所・氏名・生年月日・電話番号・加入保険の種類の記入が必要です。

【受診期間】 平成18年5月中旬～9月末日まで

※受付後、各自で受診を希望する下記の医療機関に予約をした上、受診して下さい。

【医療機関】 ハートライフ病院 (電話 870-3730)

アドベンチストメディカルセンター (電話 946-2844)

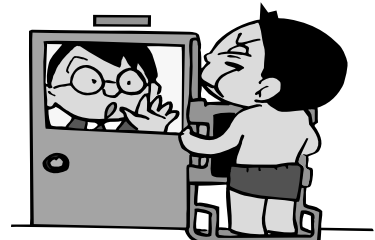
与那原中央病院 (電話 945-8101)

浦添総合病院 (電話 876-8582)

沖縄県総合保健協会 (電話 889-6792)

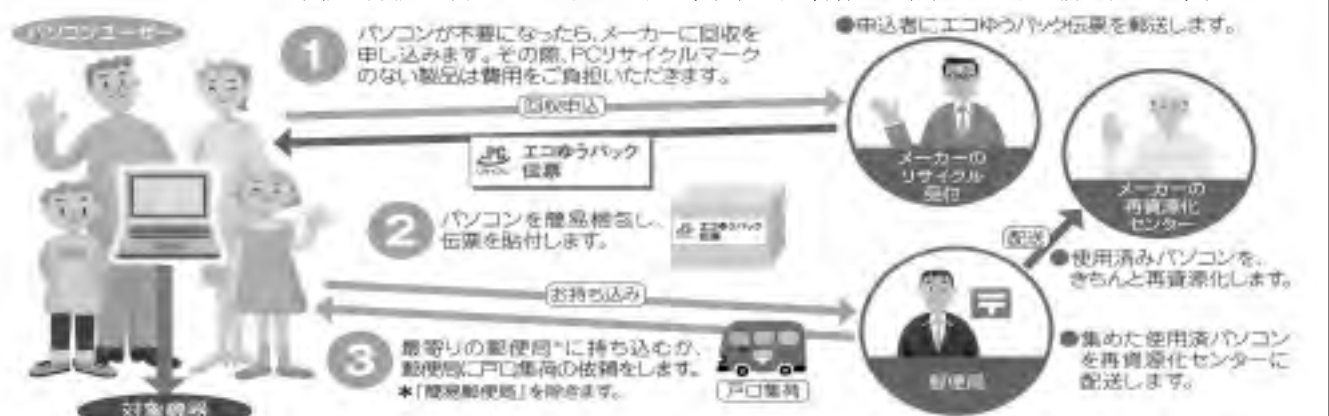
【自己負担】 12,300円

お問い合わせ：西原町役場 健康衛生課 ☎945-5013



10月1(月)より 家庭用パソコンの出し方が変わります！

10/1(月)より家庭用パソコンは粗大ごみ処理ではなく、リサイクル(再資源化)します。手続き方法は下記のとおりであります。住民の皆様のご協力宜しくお願い致します。



メーカーがわかっているパソコンは、「メーカー」が回収します。

※家庭の使用済みパソコンで、PCリサイクルマークがついているものは、回収・再資源化費用が販売価格に含まれているので、排出時には消費者が新たな料金を負担することなく、メーカー等が使用済みパソコンを引き取り、回収・再資源化をします(パソコン3R推進センター事業参加メーカーの場合)。
※PCリサイクルマークの付いていないパソコンは、回収・再資源化に関する費用負担が行われていないため、排出時に消費者が回収・再資源化費用を負担します。

回収するメーカーがないパソコンは、「パソコン3R推進センター」が回収します。

※家庭の使用済みパソコンで、回収するメーカーがないもの(自作パソコン、封入メーカーのパソコン等)については、「パソコン3R推進センター」が有償で回収・再資源化します。

パソコン3R推進センター

URL = <http://www.pc3r.jp/uketsuke.html>

TEL = 03-5282-7685 FAX = 03-3233-6091

お問い合わせ 健康衛生課 ☎945-5013 FAX944-6551 (資料提供:経済産業省)

お知らせ

民生委員・児童委員の募集について

平成19年12月1日付けで民生委員・児童委員の一斉改選が行われます。

それに伴い、西原町では定数確保のために民生委員・児童委員を募集します。

募集内容は次のとおりです。

- ・西原町に3ヶ月以上住所を有する者（平成19年4月1日付）
- ・年齢30歳以上70歳未満
- ・男女は問いません。

（常勤の就労者はできません）

【任期】平成19年12月1日～平成22年11月30日（3年）

【募集人員】若干名

【募集期間】平成19年4月1日～平成19年4月30日

【提出書類】民生委員・児童委員推薦調書（福祉課に準備しています）

【提出先】福祉課

※担当地域については、民生委員・児童委員の配置がされていない行政区を予定しています。

【お問い合わせ】

福祉課社会福祉係
☎945・5311
FAX944・6551

平成19年度 西原町行政チェックマン募集

町内の公共施設等及び行政システム等をチェックし、公共サービスの迅速かつ効果的な改善及び向上を目的に西原町行政チェックマンの募集をします。

【採用予定数】3名

①坂田小学校区 1名

②西原小学校区 1名

③西原東小学校区 1名

【要件】町内在住者 男女・年齢・経験不問 報酬なし

【任期】平成20年3月31日まで

【応募期間】

平成19年4月17日（火）まで

【連絡先】総務課

☎945・5011（内線116）
FAX946・6086
新垣

西原町介護報酬明細書点検事務嘱託員の募集について

【募集内容】

介護報酬明細書点検事務嘱託員

【資格要件】

・介護支援専門員
・町内在住の方で普通運転免許証所持者

【任用時期】

・平成19年5月予定

【採用予定者】

・若干名

【受付期間】

・平成19年4月9日（月）から平成19年4月27日（金）

【申込方法】

・履歴書（写真貼り付け）及び資格証明書の写しを保険課介護保険係窓口へ持参。

【お問合せ先】

保険課 介護保険係
☎945・4791（内線157・159）
FAX944・6551

西原町公共下水道普及事務等嘱託員の募集について

【募集内容】公共下水道普及事務等嘱託員

【業務内容】下水道供用開始区域内の各家庭や事業所等に対し戸別訪問等で下水道への接続を促す業務（週5日、1日当たり6時間）

【雇用条件】時給八四〇円（別途、接続成功報酬1件あたり千円、車輛借上料月額五千円、社会保険 雇用保険有）

【資格要件】町内在住で普通運転免許証を所持し、車両借上に応じられる方、環境問題に興味のある方

【任用期間】平成19年5月～平成20年3月

【採用予定者】1名

「男の料理教室」参加者募集！

【期日】平成19年5月8日（火）午前10時から13時

【場所】町中央公民館調理室

【講師】大城幸哉（居酒屋幸城）

【内容】男の手料理

【対象】町民（男性）

【定員】30名

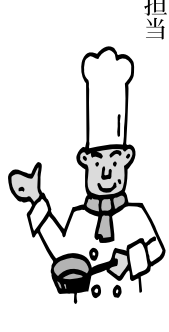
※定員に達ししだい締め切らせていただきます。

【参加料】千円（材料費含む）

【主催】さわふじブランド地域推進委員会地域部会

【申し込み・問い合わせ】

西原町役場企画政策課
☎945・4533 女性行政担当



平成19年度固定資産税（1期分）の納期限について

日頃町税の納付におきまして、ご協力いただきありがとうございます。

平成19年度固定資産税（1期分）の納期限が5月1日（火）となっております。期限

内納付をよろしく願います。

なお、昨年は評価替の年であったため納期限が5月末日となつ

【受付期間】平成19年4月9日（月）から4月20日（金）

【申込方法】履歴書（写真貼り付け）を上下水道課下水道係の窓口へ持参。

【お問い合わせ】

上下水道課下水道係
☎945・4934（内線605）
FAX946・4805

就学援助希望者募集

この制度は、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して援助するものです。

この援助の対象は、生活保護受給世帯の「要保護世帯者」と、これに準ずる程度に生活が困窮している町教育委員会が認定した世帯の「準要保護世帯者」です。

就学援助を希望される場合は、次に掲げる事項に留意のうえ各学校へ申し出て下さい。

1、対象者

町内に住所を有し、同一世帯にて児童生徒を養育している保護者

(1)生活保護を受けている者 要保護として認定します

(2)生活保護は受けていないが、これに準ずる程度に生活が困窮していると町教育委員会が認定した者 準要保護として認定します

2、援助項目

学用品費・校外活動費・就学

第10回チャリティー展示即売会の開催について

NPO法人西原町人づくり支援の会では、才能と意欲あるものを支援し、経済的にも豊かで、知的活動の盛んなまちづくりの推進に寄与すべく活動を展開しているところです。

今年もその資金づくりの一環として「チャリティー展示即売会」を左記のとおり開催します

ので、多くの町民のご来場をお待ちしております。

【日時】平成19年4月20日（金）、21日（土）、22日（日）

10時～18時 但し、最終日は16時まで

【場所】

サンエー西原シティ催事場

【展示内容】

絵画、書道、陶器、写真など

【主催】

NPO法人西原町人づくり支援の会

【後援】西原町・西原町教育委員会
【問い合わせ】☎090・1516・3783（波平）

住宅用火災警報器等の設置義務化について

最近の住宅火災による死者数の急増を踏まえ、消防法が改正され、全ての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

【新築の場合】平成18年6月1日から取り付けが義務付けられています。

【既存住宅の場合】平成23年5月31日までに取り付けなければなりません。

●住宅用火災警報器をご購入の場合は：日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示す「NSマーク」の付いた商品を推奨しています。

●悪質な訪問業者にご注意ください：消防署、町が直接「住宅用火災警報器等」を訪問販売することはありません。また特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。

【問い合わせ】

東部消防組合消防本部予防課
☎946・5479

Marumasa
Toward the new century of digitalization

感動伝達、新たな可能性へ。

丸正印刷株式会社
〒920-0214 石川・金沢市高野町1-15-15
☎(098)835-8181 代 FAX(098)835-8184
http://www.marumasa.or.jp/

毎月発行の 広報 にしはらに

広告を掲載してみませんか！
掲載ご希望の方はお気軽に下記の方までお電話でお申し込み下さい。

【丸正印刷】TEL.835-8181

☆平成19年4月より、重度心身医療費助成の入院時食事療養費が1／2の助成額となります。

【問い合わせ】 福祉課

☎945・5311

☎945・5311

☎945・5311

口座振替をご活用ください。

町税等の納付には口座振替が便利です。

- ・町税等の納め忘れがなくなります。
- ・納付のため取扱金融機関窓口に行かなくて済みます。
- ・現金を持ち歩かずにすみ、安全です。

口座振替のお申込は…

口座振替のお申込は下記の金融機関等で!!

金融機関

- ・沖縄県農業協同組合
- ・沖縄海邦銀行
- ・琉球銀行
- ・沖縄県労働金庫
- ・沖縄銀行
- ・コザ信用金庫

日本郵政公社（郵便局）
西原町各収納担当課窓口

お問合せは

各種お問合せは各収納担当課窓口まで

税務課 945-4729 保険課 945-4791
福祉課 945-5311 学校教育課 945-5039
学校給食共同調理場 945-4935

幼稚園保育料・預かり保育料の
4月分納期限が20日へ変更されました。

平成19年度より「幼稚園保育（入園）料」・「預かり保育料」の4月分納期限が現行の4月25日から4月20日へ変更となりました。口座振替日も同じく変更されますのでご注意ください。

記帳文言一覧表

口座振替を行った時に通帳へ記帳される文言は、下の表のとおりです。

種 目	記帳される文言	
	漢字表記の場合	カタカナ表記の場合
町 県 民 税	西原町県民税	ニシハラ チョウセイ
固 定 資 産 税	西原町資産税	ニシハラサンセン
軽 自 動 車 税	西原町軽自税	ニシハラケイシ
国民健康保険税	西原町国保税	ニシハラコクホセイ
介 護 保 険 料	西原介護保険	ニシハラカイゴ
学 校 給 食 費	西原町給食費	ニシハラキョウシヨクヒ
幼稚園保育料	西原幼保育料	ニシハラヨウホイク
幼稚園入園許可手数料	西原幼保育料	ニシハラヨウホイク
預かり保育料	西原預保育料	ニシハラヨウアス
保育所保育料	西原町保育料	ニシハラホイクリョウ

平成19年度 町税等納期限(口座振替日)一覧表

種 目	納期（口座振替日）							
	第一期分	第二期分	第三期分	第四期分	第五期分	第六期分	第七期分	第八期分
町 県 民 税	7/2	8/31	10/31	1/31				
固 定 資 産 税	5/1	7/31	12/25	2/29				
軽 自 動 車 税	5/31							
国民健康保険税	7/25	8/27	9/25	10/25	11/26	12/25	1/25	2/25
介 護 保 険 料	7/25	8/27	9/25	10/25	11/26	12/25	1/25	2/25

種 目	納期（口座振替日）											
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
学 校 給 食 費	5/10	6/11	7/10	8/10		9/10	10/10	11/12	12/10	1/10	2/12	3/10
保育所保育料	4/10	5/10	6/11	7/10	8/10	9/10	10/10	11/12	12/10	1/10	2/12	3/10
幼稚園保育料	4/20	5/10	6/11	7/10		9/10	10/10	11/12	12/10	1/10	2/12	3/10
幼稚園入園許可手数料	4/20											
預かり保育料	4/20	5/10	6/11	7/10	8/10	9/10	10/10	11/12	12/10	1/10	2/12	3/10

町内相談機関

総合相談

●日常生活のあらゆる相談
時間／午前10時～午後4時（午後12時～午後1時は昼休み）
月／一般・専門相談（消費者生活・法律）玉那覇良江
火／一般相談 伊禮クニ枝
水／一般相談 岸本ヨシ子
木／一般・専門相談（消費者生活・法律）玉那覇良江
金／一般・専門相談（児童悩み・家庭問題）岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822
月・木は電話予約要（945-3651）

教育相談

●不登校生徒及び保護者への支援、助言
月～金 午前8時30分～午後5時15分
（午後12時～午後1時は昼休み）
教育委員会内相談室
問合せ／944-3603（内線510）
相談員／末吉良治、浦添道子、玉城藤子

行政相談

●行政に対しての苦情や要望
随時 設置場所／自宅・毎月第4火曜日は西原町役場企画政策課（10時～12時、13時から～16時）相談員／946-6404（大城恵子）945-4533（西原町企画政策課）

窓口相談

●何でも相談
第1・第3火曜日（祝祭日の場合、翌週）
午前10時～午後4時 企画政策課（午後12時～1時昼休み）問合せ／945-4533相談員／玉那覇良江

人権相談

●人権に関する悩み
随時 相談員／玉城藤子、下地郁子
玉那覇良江
問合せ／945-5011（総務課）

身体障害者相談

●申請手続き、有料道路料金の割引
随時 町役場福祉課 問合せ／945-5311
相談員／946-2617（奥原陽子）
相談員／945-1747（玉那覇俊雄）

知的障害者相談

●家庭における養育、生活等
随時 相談員／946-4411（安谷千恵子）

精神障害相談

●精神的な悩み
月～金午前9時～午後5時 城間医院問合せ／945-4551 医師／城間政州

地域包括支援センター

●在宅介護の相談
24時間体制 介護老人保健施設西原敬愛園
問合せ／882-0117 相談員（玉城・与那嶺・新垣）

☆改正のPOINT☆
1、性別による差別禁止の範囲の拡大
（1）男女双方に対する差別の禁止
（2）募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・解雇に加えて降格、職種変更、雇用形態の変更、退職勧奨、雇止め禁止
（3）間接差別の禁止
性別以外の理由での措置についても、合理的な理由がない場合には間接差別として禁止されます。
2、妊娠・出産・産前産後休業の取得を理由とする不利益取扱いの禁止
（1）妊娠・出産・産前産後休業の取得を理由とする解雇に加えて、「労働基準法の母性保護措置」

「均等法の母性健康管理措置」の取得を理由とする解雇や不利益取扱いも禁止されます。
（2）妊娠中や産後1年以内の解雇については、事業主が妊娠・出産・産前産後休業等による解雇でないことを証明しない限り無効となります。
3、男性も含めたセクシャルハラスメント対策を講じることが義務化
「問い合わせ」
沖縄労働局雇用均等室（那覇市おもろまち二丁目一―一 那覇第2地方合同庁舎3階）
☎098・868・4380

払う経営安定対策費の二通りとなり、支払い方法が変わります。とくに経営安定対策費は「生産者要件審査申請書」を農畜産業振興機構へ提出する手続きが必要で、そのため、3月末より聞き取り調査を開始していますが、まだ調査を受けていない方は、産業課かJAおきなわ西原支店へご連絡ください。ようお願ひ申し上げます。
「対象者」現在さとうきびを栽培し、平成19年産の原料を出荷されるさとうきび農家（株出・春植・去年の夏植）
「問い合わせ先」
JAおきなわ西原支店
西原町役場 産業課
945・5225
945・4540

「二〇〇七梅の香り」
うた遊び・なかゆく
い大会のお知らせ
【期日】平成19年4月28日（土）午後6時開演
【会場】小那覇児童公園特設会場（雨天時は小那覇公民館）
【内容】
①第1回大会から第5回までの入賞者を一同にそろえ、当時のエピソードや自慢の歌声を披露
②抽選会
アトラクション・あゆみ会（踊り）、うなふあわらびあしびな1塾（三線・獅子舞）、民謡シヨ1・さんさら（古謝美佐子、宮里美奈子、比屋根幸乃）
よなは徹、新良幸人
【主催】「梅の香り」歌碑建立記念事業委員会・小那覇自治会
【問い合わせ】
小那覇自治会 946・0748



小那覇町長へ寄付金を手渡す玉那覇正俊代表取締役社長（右）

愛の贈り物

【人材育成会へ】
字上原一〇二―一
フェニックスグループ（大城久勝会長）様から十万円
（一千台中古車フェア売上金の一部）

お詫びと訂正
広報にしはら3月号の「第3回西原町の産業まつりを開催！」の記事の中で、シ1ジョウス1ブ1の2日目の1位が小那覇となっていました。訂正し、お詫び申し上げます。

生涯学習だより

第132号 平成19年4月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770



生涯学習の成果満載！

大盛況

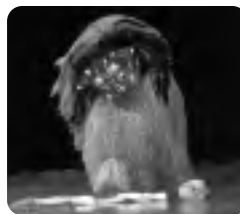
平成18年度 西原町生涯学習フェスティバル

「生きがい・ふれあい・まなびあい」をテーマに町民一人ひとりの生涯学習への意欲を高め、広く生涯学習の普及啓発を図る目的で、平成18年度生涯学習フェスティバル（主催：町教育委員会）が3月17日、18日の2日間にわたり町中央公民館で開催され、多くの来場者で賑わいました。

初日（17日）は、町子ども会、町地域子ども教室、町児童館の展示及び舞台発表、お手玉づくり、工作体験コーナー、映画鑑賞会と、夜は社交ダンスサークルによるダンスパーティーが行われました。2日目は、中央公民館サークルの展示及び舞台発表や絵手紙やパソコンの体験コーナー、フリーマーケット、EM研究会による野菜の即売などが行われました。



運玉吟友会「詩吟」



小那覇子ども会「獅子舞」



フォークダンスサークル 西原レディース



観客の皆さん



EMゆいまーる「有機野菜即売」



フラサークル「バニアナ」



平園ふれあい子ども会&カナイ笛サークル響



下門かな子さん、玉那覇知佳さんの実践発表



レッツ・ひらその・クライス「エイサー」



三線サークルてんてん



ダンスパーティー



児童館の工作体験コーナー



生花サークルの展示

第19回 西原町海邦国体記念バスケットボール大会結果

第19回西原町海邦国体記念バスケットボール大会が西原町民体育館を主会場に3月3日（土）から3月18日（日）の日程で開催されました。大会では小学生（ミニバスケット）の部16チーム、中学生の部11チーム、一般男子の部77チーム、一般女子の部29チームの総勢133チームが熱戦を繰り広げました。結果は以下のとおりです。



一般女子の部の熱戦の様子（西原町民体育館）

大会結果

部 門	優 勝	準 優 勝	3 位	
一般男子Aの部	北中城高等学校	名城大学	沖縄教育	PENGUIN'S
一般男子Bの部	水曜日	親川鋼業	ブリッジ	興南高等学校
一般女子の部	OMガステクノセンター	豊見城スポーツ	西原高等学校	コザ高等学校
中学生男子の部	西原中学校	普天間中学校		
中学生女子の部	西原中学校	普天間中学校		
小学生男子の部	坂田小学校	美東小学校	津覇小学校	
小学生女子の部	北美小学校	津覇小学校	西原東小学校	

個人賞

	一般男子A	一般男子B	一般女子	中学生男子	中学生女子	小学生男子	小学生女子
最優秀選手賞	安里匡善 (北中城高等学校)	安谷屋健太 (水曜日)	西兼盛しの (OMガステクノセンター)	崎原秋広 (西原中学校)	金城琴彩 (西原中学校)	新里健人 (坂田小学校)	佐次田友梨香 (北美小学校)
優秀選手賞	渡嘉敷 漢 (名城大学)	大城勇人 (親川鋼業)	上原真弓 (豊見城スポーツ)	新里達人 (普天間中学校)	仲村桃子 (普天間中学校)	山城祐介 (美東小学校)	西波照間 葵 (津覇小学校)

内間御殿・尚円王への熱い思い語る！

■▲● 「内間御殿・尚円王シンポジウム」 ●▲■

本町にある文化財「内間御殿」を広く知ってもらい、今後の整備保存に向けての気運を高めようと、2月23日（金）西原町立図書館にて「内間御殿・尚円王シンポジウム」が行われました。

町内外から約70名の参加があり、沖縄県立芸術大学元教授の井上秀雄先生による「琉球王国と尚円王」という演題での基調提案の後、町文化財保護審議委員と平良生涯学習課長がシンポジストとして、各方面からの資料や調査結果の報告を行いました。

会場からのたくさんの熱い質問で、予定時間を越えるほどの盛況でした。



熱心に聞入る参加者の皆さん



基調提案を行う井上秀雄先生

催し物案内

事 業 名	日 時	場 所	連 絡 先
各区対抗野球大会	4月29日（日）、5月6日（日）	西原中、西原東中、西原南小グラウンド	西原町体育協会 945-8095
町体育協会評議委員会	4月11日（水） 20:00	西原町民陸上競技場会議室	
大型こいのぼりづくり	4月16日（月）～4月25日（水）	坂田児童館 ※大型こいのぼりに皆んなの手形を押し！	坂田児童館 944-6308
ビデオ会	4月27日（金）15:00～17:00 4月28日（土）14:00～16:00	坂田児童館	
マミーキッズ	4月11日（水）、4月18日（水）、4月25日（水） 10:30～12:00	西原児童館	西原児童館 945-4393
トランポリン	4月14日（土）14:00～15:00	西原児童館	
ビデオ会	4月21日（土）14:00～	西原児童館	西原東児童館 944-0976
トランポリン	4月20日（金）10:30～16:30	西原東児童館	
こいのぼり掲揚式	4月27日（金）10:00～11:30	西原東児童館	